

参議院議員選挙における合区の解消に関する緊急提言

日本国憲法が昭和 22 年に施行されて以来、今日に至るまでの 76 年間、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきた。

平成 28 年に実施された参議院議員選挙において憲政史上初の合区による選挙が実施されたが、意思形成を図る上で都道府県が果たしてきた役割を考えたときに、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなるのは非常に問題であり、地方創生にも逆行するものである。

令和元年に行われた参議院議員選挙時には、都道府県単位の代表が選出され得る、いわゆる特定枠が導入されたが、それでも合区構成県において過去最低の投票率を更新する県が複数発生するなど、合区を起因とした弊害はより深刻度を増している。

これまでも四国知事会はもとより、全国知事会をはじめ「地方六団体」全てが、合区解消に関する決議を行い、「地方の総意」として早期解消を訴えてきたが、根本的な合区の解消には未だ至っていないまま、令和 4 年には 3 度目となる合区選挙が行われた。

その後も、公職選挙法改正による衆議院小選挙区の 10 増 10 減や、令和 4 年参議院議員選挙に係る一票の格差訴訟において、多くの高裁判決が違憲又は違憲状態となるなど、合区の解消に向けた環境は厳しさを増している。

この国の在り方を考えていく上で、今、我が国が直面している「急激な人口減少」や「東京一極集中」といった喫緊の課題に対する多様な地方の意見が、国政に届き、しっかりと反映される必要があることから、以下の事項を強く提言する。

記

合区による選挙はあくまでも緊急避難措置とし、憲法改正等の抜本的な対応により合区を確実に解消し、各都道府県から少なくとも 1 人の代表が選出され、国政に参加できる選挙制度となるよう、令和 7 年の参議院議員選挙に向けて早急に見直しを行うこと。

令和 5 年 6 月 6 日

四 国 知 事 会

常任世話人 高知県知事 濱田 省司
徳島県知事 後藤田 正純
香川県知事 池田 豊人
愛媛県知事 中村 時広